

【乳児院版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

評価実施基準日	平成 24 年 2 月 14 日
評価確定公表日	平成 24 年 3 月 23 日
評価情報更新日	平成 年 月 日

◆ 評価を実施した機関

名称	(社会福祉法人) 秋田県社会福祉協議会
所在地	(〒 010 - 0922) 秋田市旭北栄町1番5号
TEL	(018) 864 - 2740
FAX	(018) 864 - 2742
E-mail	hyoka@akitakenshakyo.or.jp
ホームページURL	http://www.akitakenshakyo.or.jp

◆ 評価を受審した事業者

法人名称	(認可法人) ニホン セキジュウジ シヤ アキタ ケンシブ 日本赤十字社 秋田県支部
法人所在地	(〒 010 - 0922) 秋田市旭北栄町1-5
TEL	(018) 864 - 2731
FAX	(018) 864 - 6852
法人代表者	支部長 佐竹 敬久
施設名	アキタ セキジュウジ ニュウジ イン 秋田赤十字乳児院
サービス種別	乳児院
施設長	石山 悦子
開設年月日	昭和 24 年 8 月 15 日 定員 30 名
TEL	(018) 884 - 1760
FAX	(018) 884 - 1762
E-mail	info@akita.jrc.or.jp
ホームページURL	http://www.akita.jrc.or.jp

◆ 評価の総評 (優れている点、改善を求められる点)

<h3>I 福祉サービスの基本方針と組織</h3> <p>人道・博愛の赤十字精神のもと、子どもの利益保護と愛着ある保育看護の提供を理念に掲げ、それを具体化するため子どもの権利擁護など7つの基本方針と「豊かな心で明るくたくましい子どもを育てよう」との養育目標を定めており、職員必携ハンドブックへの明示や院内掲示などで職員の意識化を図り、保護者に対しても入所時の丁寧な説明や広報等で周知している。</p> <p>また、「運営強化3カ年計画」には取り組むべき6つの課題に対する改善目標を掲げており、子どもの権利擁護や虐待対応、専門職を含めた人材育成・確保、子育て支援事業充実など、全職員の意見を確認しながら毎年度の事業計画に反映させている。</p> <p>院長は、保育士や事務長等の経験を踏まえ果たすべき役割と責任を自覚し、「すべては子どもたちのために」の基本姿勢に立ち、養育向上や人材育成に強い熱意と意欲を持って指導力を発揮している。</p>
<h3>II 組織の運営管理</h3> <p>各種会議等への参加や他県乳児院とのネットワークを生かして児童福祉施設を取り巻く情勢把握に努め、入所児減少や措置費削減、職員配置状況の推移を把握し、外部税理士による会計調査結果を基に効率的かつ透明性のある施設経営に努めている。</p> <p>「運営強化3カ年計画」に看護師や家庭支援専門相談員、臨床心理士、基幹的職員の配置目標を定め、客観的な評価基準による人事考課の実施により最低人員や専門職の確保に努めている。また職員の資質向上については、毎年度に職員一人ひとりの目標や希望を把握したうえで研修計画に反映させており、詳細な復命書には施設で取り入れられる事項をまとめ、職員会議で検討・共有するなど効果的な仕組みとなっている。</p> <p>子どもの安全確保については、東日本大震災を教訓にガラス飛散防止や発電機の整備、食料等の備蓄などを行い、日中・夜間を想定した火災、地震等発生時の対応や避難方法を毎月訓練しており、感染症や事故防止についても各種マニュアルや事例検討に基づいて予防や改善につなげているほか、院内感染を想定し外部業者との給食代行契約を結んでいる。</p> <p>育児体験の「プレママサロン」や育児サークルの開催、病後児等の一時預かり、電話相談など地域の子育てニーズを的確に把握しており、地域の乳幼児を対象とした子育て支援拠点として先駆的な取り組みを行っている。</p>
<h3>III 適切な福祉サービスの実施</h3> <p>乳児院の特性を踏まえ、子どもの利益を守るため保護者を含む個人情報やプライバシー保護に努める一方で、保護者との関係構築をめざし、家庭通信や広報誌等で子どもの様子を伝えながら、できる限り意見や要望を確認して養育に反映させている。</p> <p>また、サービス改善・向上委員会を設置し、苦情や意見、自己評価や第三者評価結果を基に改善策を話し合い、養育向上につなげる仕組みがあり、職員からの提案で様々なプロジェクトを立ち上げ、常に養育の向上をめざしている。</p> <p>養育開始にあたっては、ホームページや子育て情報誌等による情報提供、重要事項を記した「保護者のみなさまへ」で丁寧に説明し理解と同意を得ており、家庭支援専門相談員を中心に子どもや保護者の状況、意向等を確認しながら家庭復帰をめざした自立支援計画に沿って支援している。また退所後も児童相談所と連携した家庭支援や里親支援のほか、児童養護施設入所児との定期的な交流会などで切れ目なくサポートしている。</p>
<h3>A 日常生活支援サービス、利用者の尊重</h3> <p>入所から退所まで二人担当制による一貫した養育体制で愛着関係づくりに努め、被虐待児等には少人数による個別の関わりを持てるよう小規模グループケアで情緒的な安定を図っており、「大声を出さない」「待つ」ことを養育の基本姿勢としている。</p> <p>子ども一人ひとりの毎日の健康状態を記録し、異常があれば近隣小児科や赤十字病院に受診する体制があり、病・虚弱児等にはポーター早期教育プログラムに基づき6つの発達領域毎に望ましい行動目標を掲げて養育の目安としている。</p> <p>できる限り一般家庭に近い生活環境を整えるため、授乳や沐浴時には声かけやスキンシップを図るよう徹底し、浴槽へのグループ入浴時には家庭復帰を見据え職員が共に入浴している。食事はパランスのとれた献立で、アレルギー食も普通食と見た目が変わらないよう食材や調理方法を工夫しているほか、成長に合わせてスプーンや箸などの使用と食事のマナーの習慣化にも努めている。また、子どもが入眠するまで添い寝したり、子どもと職員が個別に関わりながら「褒める」ことで排泄を意識させているほか、すべての衣類とタンスも一人ひとり個別化している。</p> <p>赤十字病院の臨床心理士による心理支援プログラムをケースファイル化し、子どもと保護者の愛着関係と養育意欲向上に生かしている。</p>
<h3>※ その他、特記事項</h3> <p>建物内部に木材を使用しているため全体的にあたたかい雰囲気、全館床暖房により子どもたちが裸足で走り回れる環境のなか、精神面の安定が図られ、安心して遊び、生活している姿が見受けられる。</p> <p>今回は2回目の第三者評価受審であるが、前回評価結果の課題に対して迅速かつ確実に改善につなげており、院長の強いリーダーシップのもと職員が一丸となって養育環境の向上に取り組んでいる。</p>

◆ 細目の評価結果（基本評価53項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
I 福祉サービスの基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1) 理念、基本方針が確立されている。			
①理念が明文化されている。	a	人道・博愛の赤十字精神のもと、子どもたちの最善の利益を守り、健やかな成長を育むため愛情のある保育看護を提供することを乳児院の理念として明文化している。	理念、基本方針に基づき、今後も「子どもの最善の利益」を保障する養育を推進してまいります。
②理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	理念を具体化するため「子どもの家庭復帰、個性を尊重した発育発達の向上、安心・安全な生活環境づくり、二人担当制による愛着関係の構築、地域ニーズに応じた子育て支援、職員の知識・技術向上、養育をサポートするボランティア受入れ」という7つの基本方針を明文化している。	
(2) 理念や基本方針が周知されている。			
①理念や基本方針が職員に周知されている。	a	理念及び基本方針を明示した養育マニュアルや職員必携ハンドブックを職員に配布しているほか、「豊かな心で、明るくたくましい子どもを育てよう」との養育目標を加えた院内掲示を9か所に増やすなど、職員の意識化に努めている。	会議において適宜、職員の意識化を図ってまいります。
②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	「事業概要」や重要事項を記した「保護者のみなさんへ」に理念・基本方針を明示して入所時に説明している。 また、パンフレットやホームページ、院内掲示のほか、前回評価結果を受けて広報誌「よちよちちゃん」にも掲載して周知に努めている。	今後も入所時には保護者に丁寧な説明をして、周知・理解・対応を図ってまいります。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
2 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①中・長期計画が策定されている。	a	<p>運営改善に向け取り組むべき課題と対処の方針として平成22年度からの「運営強化3カ年計画」を策定しており、「人材育成、虐待対応、次世代育成支援、子どもの権利擁護、働きがいのある職場づくり、児童家庭支援センター附設」という6つのテーマ毎に3年後の改善目標を掲げ、具体的な実施計画を示している。</p> <p>また、過年度の入所や子育て支援事業の利用状況、職員配置状況等の実績を踏まえた3カ年の要約資金収支見込書を計画の根拠としているが、今後は中長期計画の内容に沿った収支計画の策定が望まれる。</p>	<p>収支計画については、計画に沿って書類を一つにまとめて策定してまいります。</p>
②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	<p>「運営強化3カ年計画」に各年度の上半期・下半期の実施内容を計画しており、その進捗状況や実施効果を確認しながら毎年度の事業計画を策定している。</p> <p>また、3カ年の要約資金収支見込書と単年度の決算状況に基づき、次年度の事業計画及び予算に反映させている。</p>	<p>社会の変化や運営・社会状況を把握し、将来を見据えて計画を策定してまいります。</p>
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①事業計画の策定が組織的に行われている。	a	<p>二人担当制によるミニカンファレンスやワーキンググループで全職員の意見を吸い上げ、その結果を養育会議や給食会議で検討し、役付会議や職員会議の意見を踏まえて計画を策定している。</p>	<p>各会議等で情報の共有を図り、職員の意見を集約して計画を作成してまいります。</p>
②事業計画が職員に周知されている。	a	<p>計画策定段階で職員の意見を求める機会を設けており、策定後には改めて計画の内容を職員会議で説明している。</p> <p>また、院内スタッフルームに計画を配置し、誰でもいつでも確認できるように配慮しているほか、養育会議等で進捗状況を確認している。</p>	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③事業計画が利用者等に周知されている。	a	事業計画は配布していないが、家庭通信や広報誌で随時行事等を知らせているほか、入所時には「事業概要」で前年度の事業実施状況を説明するなど、丁寧な周知に努めている。	入所家庭には年度初めに事業計画を配布してまいります。
3 管理者の責任とリーダーシップ			
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①管理者自らの役割と責任が職員に対して表明されている。	a	平成22年度から院長に就任し、これまでの事務長等の経験を踏まえて果たすべき役割と責任を自覚している。 また、役付職員業務分掌に院長の職務権限と主な業務内容を明示しており、防災委員会など各委員会での役割も明確にしている。	今後も責任を自覚し、資質向上を図り役割を遂行してまいります。
②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組が行われている。	a	児童福祉施設として必要な法的対応に関する会議等に参加し、職員必携ハンドブックに職員倫理規程や個人情報保護、虐待防止などの法的根拠を明示して組織のコンプライアンスに努めている。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①質の向上に意欲を持ちその取組に指導力が発揮されている。	a	「すべては子どもたちのために」との基本姿勢に基づき、養育の向上や人材育成に熱意を持ち、各種委員会やプロジェクトチームを立ち上げるなど、課題の把握と改善に向けてリーダーシップを発揮している。	方向性を明確にし、職員のモチベーションが図れる体制に努めてまいります。
②経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力が発揮されている。	a	「運営強化3カ年計画」に基づき、人材の育成や確保、働きがいのある職場環境づくりに向けて計画的に取り組んでいる。 また、「みんなが一つになって、創意工夫・努力しよう」の年度目標を掲げ、各種委員会や養育会議等で現場の声を反映させている。	今後も現場の意見を大切にし、職員一体となってよりよい運営に取り組んでまいります。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
II 組織の運営管理			
1 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	<p>県内外の会議・研修会等への参加や他県の赤十字乳児院とのネットワークを生かし、児童福祉施設を取り巻く制度の動向等情勢把握に努めている。</p> <p>また、子育て支援事業を通じて地域の子育て支援ニーズを的確に把握し、「運営強化3カ年計画」及び事業計画に反映させている。</p>	今後も改善を図りながら適正な運営をまいります。
②経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組が行われている。	a	<p>入所や子育て支援事業の利用状況、職員配置状況等の推移を把握し、措置費削減による早期退職や勤務時間の見直しにつなげている。</p> <p>また、専門職の確保や補助・助成金の活用に積極的に取り組み、効果的な養育環境づくりに努めている。</p>	
③外部監査が実施されている。	a	<p>日本赤十字社秋田県支部、赤十字病院等と一括して税理士による会計調査を依頼しており、その結果及び意見を踏まえて透明性のある経営につなげている。</p>	
2 人材の確保・養成			
(1) 人事管理の体制が整備されている。			
①必要な人材に関する具体的なプランが確率されている。	a	<p>措置費や入所児の減少に伴う最低人員や専門職の確保、採用方針や職種別の採用計画など将来の年齢・職種構成等に考慮した職員採用に関する基本姿勢を明示している。</p> <p>また、「運営強化3カ年計画」に看護師、家庭支援相談専門員、臨床心理士、基幹的職員の専門職の配置目標を掲げている。</p>	今後も人材確保・養成に努めてまいります。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	日本赤十字社職員勤務評定実施要綱に基づいて人事考課を実施しており、前回評価結果を受けて客観的な評価基準として勤務評定記録書を整備している。 年1回の勤務評定で自己評価、判定、調整、面接結果を記録し、職員にフィードバックして意欲向上につなげている。	今後も実施してまいります。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	職員自己申告カードで職場、業務、異動等に関する職員の意見や希望を把握しており、要望に応じて勤務時間を調整するなどワークライフバランスの推進に取り組んでいる。	今後も職員の意見や希望を把握し、改善すべき点を考慮し働きやすい環境を整備してまいります。
②職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a	日本赤十字社独自の福利厚生事業に準じており、年2回の健康診断や永年勤続表彰、各種休暇など充実している。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	乳児院職員研修規程に研修委員会の意見を踏まえた研修基本計画の策定と、それを実施するための研修実施計画作成を定めている。 また、職場内、階層別、職能別、課題別、職場外研修の種類別実施方法や参加等について基本姿勢を明示している。	研修ガイドラインを提示し、研修の基本姿勢を明示していきます。
②個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a	組織として基幹的職員を担うまでの人材育成の流れを初任・中堅・上級と段階的に示している。 また、前回評価結果を受けて研修カードを整備し、職員一人ひとりの業務上の目標や希望を把握しており、過去の研修履歴を踏まえて研修実施計画を作成している。	段階的、専門性更に各人の目標を取り入れ、研修会に積極的に参加することを推進し、キャリアパス構築を図ってまいります。
③定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しが行われている。	a	研修終了後の詳細な復命書の提出が習慣化しており、「当院で取り入れられる事項」欄を設けて養育会議や職員会議で共有している。 また、毎年研修カードを提出し、これまでの研修成果や評価を踏まえて研修計画に反映させている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
①実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組が行われている。	a	<p>前回評価結果を受けて実習生受け入れマニュアル「実習生のみなさんへ」を改定し、新たに受け入れ方針や手順、内容等の基本姿勢を明示している。</p> <p>また、年齢毎の日課に基づいた養育体験プログラムのほか、申し送りや病児への対応などの部分実習も取り入れている。</p>	今後も積極的に受入れてまいります。
3 安全管理			
(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
①緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	<p>養育安全管理指針で事故防止に対する基本的な考え方を明確にし、養育安全管理委員会で事故防止策を検討しており、養育マニュアルに具体的な事故発生時の対応として心肺蘇生法や通報要領等を定めている。</p> <p>また、院内感染対策基本マニュアルに感染症毎の対応を定め、院内掲示や職員必携ハンドブックにも事故対応や感染症対策を明示して緊急時に備えている。</p>	今後も継続してまいります。
②災害時に対する利用者の安全確保のための取組が行われている。	a	<p>災害対応マニュアルで火災や地震、風水害豪雪時における緊急連絡や対応、夜勤時の対策等を明確にしており、年2回の防災委員会で災害時の対応・体制を検討している。</p> <p>また、避難訓練マニュアルで日勤・夜勤毎に異なる出火場所を想定した避難方法を定め、毎月の訓練実施により安全確保に努めている。</p> <p>さらには、東日本大震災を受けてガラスに飛散防止シートを施し、発電機の整備や食料備蓄などに取り組んでいる。</p>	マニュアルの見直しや訓練を重ねて安全確保に努めてまいります。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策が実行されている。	a	<p>養育安全管理委員会でインシデント・アクシデントレポート、緊急事態対応報告書の内容に基づいて事故防止対策を検討しており、転落防止のためベットから床での臥床に変更するなど改善につなげている。</p> <p>また、感染症予防対策マニュアルや給食衛生管理マニュアルに沿って感染症予防や食中毒防止対策に努めているほか、院内での蔓延時を想定し、外部業者と給食代行契約を結んでいる。</p>	<p>原因を話し合い、工夫を心掛け安全管理に努めてまいります。</p> <p>又、食中毒等には予防管理を推進してまいります。</p>
4 地域との交流と連携			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①利用者と地域との関わりを大切にしている。	a	<p>町内会に加入し、施設の夏祭りや運動会等には町内掲示板に案内して交流を図っている。</p> <p>また、季節毎の行事で自然と関わり、児童館やショッピングセンター、外食やバス体験など地域の資源を活用して社会体験する機会を設けている。</p>	<p>乳児院の各種行事を利用者並びに地域に案内して積極的に交流を深め、子育て支援事業を通じ、地域に開かれた乳児院として開放してまいります。</p>
②施設が有する機能が地域に還元されている。	a	<p>幼児安全法講習会を実施したり、子育てサークルや電話相談などの子育て支援事業を通じ、乳児院が持つ育児に関する専門性を地域に開放している。</p> <p>また、災害時における地域の避難場所に指定されているため、食料や飲料水を備蓄して拠点整備に努めている。</p>	
③ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制が確立されている。	a	<p>基本方針の一つに養育のパートナーとしてのボランティア受け入れを掲げており、ボランティア活動受入要領で受け入れに関する基本姿勢を明確にしている。</p> <p>また、ボランティア受け入れの手引きに登録から事前説明、留意点等の手続きを定め、ボランティア係が調整し受け入れている。</p>	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①必要な社会資源が明確にされている。	a	職員必携ハンドブックに関係機関との連携、役割と機能を図式化し、児童相談所等の連絡先及び担当者名を明示している。 また、地区民生児童委員協議会作成の子育てマップで近隣医療機関や児童公園等を把握し、子ども未来センター作成の子育て情報でも児童館や育児サークルなどの情報を把握している。	情報収集に努め職員間で共有してまいります。
②関係機関等との連携が適切に行われている。	a	児童相談所との連絡協議会開催を促したり、子どもの養育方針や家庭との関わり方など、必要に応じて児童相談所や福祉事務所等と連携している。 また、退所後に児童養護施設へ入所した児童と定期的に交流する機会を設けているほか、被虐待児個別検討会議等に参画して情報共有している。	関係機関との連携を密にし交流を図り、子どもたちが明るくたくましく育つよう、退所後のフォローも推進してまいります。
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
①地域の福祉ニーズが把握されている。	a	子育て支援事業を通じて育児に関する生の声を捉えているほか、秋田市主催の東部地域子育て支援ネットワーク連絡会に参加して民生児童委員や子育て支援関係機関・団体等との情報共有に努めている。	関係機関や県所管課との協議や研修会を行い、情報共有いたします。
②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	基本方針の一つに地域社会のニーズに応じた子育て支援事業の推進を掲げており、病後児デイケアやショートステイなど先駆的な事業から補助事業に移行したもののほか、プレママサロンや育児サークルなど独自の支援事業も展開している。	身近な乳児院として、地域のニーズに基づいた子育て支援事業を推進してまいります。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
1 利用者本位の福祉サービス			
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組が行われている。	a	子どもたちの最善の利益を守るという理念のもと、子どもの個性を大切にすることを基本方針の一つに掲げている。 また、職員必携ハンドブックに子どもの権利に関する条約を明示し、養育マニュアルには児童憲章や理念・基本方針、養育の基本姿勢を明確にしている。	職員全員が共有認識を持って、子どもの個性を尊重する養育に努めてまいります。
②利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等が整備されている。	a	個人情報安全管理マニュアルでプライバシー保護については利用者の希望に配慮することを明確にしている。 また、前回評価結果を受けて子どもと保護者のプライバシーに関する取扱いを「個人情報を守ります」に明記しており、来客者に配慮した写真等の掲示や担当者名による郵便物送付など実践している。	「個人情報を守ります」の中に必要以上の干渉はしないことを明記してまいります。
(2) 利用者満足の向上に努めている。			
①利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組が行われている。	a	担当職員が子どもの様子を家庭通信で保護者に伝え、その際に意見や要望の連絡先を知らせているほか、電話連絡や面談時などにも意向の把握に努めている。 意見等があればサービス改善・向上委員会に報告し、改善に向けて検討する仕組みができています。	保護者とともに育てていくとの観点から、保護者の意向をしっかり受け止め、改善に努めてまいります。
(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①利用者が相談や意見を述べやすい環境が整備されている。	a	家庭通信や広報誌で定期的に情報提供し、意見や要望の有無を確認しているほか、意見箱や相談室の設置などで相談しやすい環境づくりに努めている。 また、必要に応じて家庭支援専門相談員や臨床心理士に相談できる体制を整えている。	相談や意見が述べやすい環境作りをしてまいります。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能されている。	a	苦情解決及びサービス評価要領に基づき、サービス改善・向上委員会での検討や苦情受付担当者、第三者による苦情解決相談員の配置など苦情や意見からサービス向上につなげる対応体制を明確にしており、保護者には院内掲示や「保護者のみなさんへ」に明示して周知している。	サービス向上に繋げる体制を強化し、今後も苦情解決にしっかり取り組んでまいります。
③利用者からの意見等に対して迅速な対応が行われている。	a	苦情解決要綱に苦情解決手順等を定め、受付担当者が苦情受付並びに対応書に内容と調査状況、対応経過を記録している。 苦情や意見に対しては、サービス改善・向上委員会で対応策を検討し、養育内容に反映させている。	保護者との話し合いを十分に持ち、意見や要望を養育計画に反映してまいります。
2 サービスの質の確保			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
①サービス内容について定期的に評価を行う体制が整備されている。	a	苦情解決及びサービス評価要領に自己評価の実施や第三者評価を受けることを明確にしており、ワーキンググループで養育内容等を自己評価している。 また、「運営強化3カ年計画」及び事業計画に第三者評価の受審を明示しており、3年前の評価結果を受けて組織として2回目の受審に取り組んでいる。	「PDCA」サイクル手法を推進してまいります。
②評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施されている。	a	ワーキンググループや養育会議等で課題を明確化し、サービス改善・向上委員会で改善策を検討のうえ各種規程やマニュアル、計画等に反映させている。 また、前回評価結果を受けて迅速かつ具体的な改善に取り組み、人材確保や子育て支援事業の充実など「運営強化3カ年計画」に反映させている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立されている。			
①提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	<p>養育マニュアルに子どもの発達段階に応じた養育目標や日課とねらい、日勤・夜勤業務のほか生活習慣を確立するための標準的な養育方法を明確にしている。</p> <p>また、病・虚弱児等にはポータージ早期教育プログラムを導入し、室内に発達領域と望ましい行動目標を掲示して養育の指針としている。</p>	「子どもの最善の利益を守る」ことを共通認識として、一人ひとりに合わせたプログラムで、きめ細かい養育を提供してまいります。
②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a	<p>養育現場からの提案で、病・虚弱児等へのポータージ早期教育プログラム導入や個別支援計画、遊びに関するプロジェクトを立ち上げ、改善や取り組みにつなげている。</p> <p>また、ワーキンググループで養育マニュアル等を検証し、必要に応じて見直している。</p>	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
①利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	<p>養育記録や自立支援計画票、月援助計画などで養育内容や方法、子どもの状態等を記録しており、記録方法や様式などを効果的に見直している。</p>	職員全員が分かりやすく正確な記録に心がけるよう努めてまいります。
②利用者に関する記録の管理体制が確立されている。	a	<p>日本赤十字社の保有する個人情報保護規程に基づき個人情報の安全管理マニュアルを整備し、個人情報管理表の作成や情報開示、管理方法などを明確にしている。</p> <p>また、保護者に対してはホームページや「保護者のみなさんへ」で個人情報の取扱いについて周知している。</p>	記録の保管や管理を徹底すると共に個人情報の漏洩防止に配慮し、慎重に取り扱ってまいります。
③利用者の状況等に関する情報が職員間で共有化されている。	a	<p>毎日の子どもの状態をクラス毎の健康観察簿に記録し、毎朝の申し送りでも全職員が情報共有、引継ぎしているほか、カンファレンスや養育会議でも養育内容や状況等を把握している。</p>	今後も継続してまいります。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
3 サービスの開始・継続			
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
①利用希望者に対してサービス選択に必要な情報が提供されている。	a	パンフレットやホームページ、子育て情報誌「ママファミ」等で乳児院や子育て支援事業の概要を紹介しているほか、電話や希望に応じた院内見学などで情報提供に努めている。	新しい情報を常に発信できるよう努めてまいります。
②サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	前回評価結果を受け、重要事項説明書として「保護者のみなさまへ」を整備し、理念や基本方針、養育目標や内容、個人情報保護の取扱い、苦情対応など養育開始にあたり必要な事項を説明のうえ同意を得ている。	今後も継続してまいります。
(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
①施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応が行われている。	a	家庭復帰後や児童養護施設入所後は、退所児童連絡票を活用して児童相談所と連携し、必要に応じて情報提供している。 また、児童養護施設への入所児とは定期的に交流する機会をつくり、里親に対する支援として負担軽減を図るためのレスパイトケアを推進するなどサポートしている。	今後も退所児のフォローを継続してまいります。
4 サービス実施計画の策定			
(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
①定められた手順に従ってアセスメントが行われている。	a	家庭支援専門相談員が子どもや保護者の状況、意向などのほか、児童相談所との協議内容や担当職員、看護師長等の意見を踏まえてアセスメントし、その結果を自立支援計画票に記録している。	専門性の向上を図りながら、適切なアセスメントが出来るよう努力を続けてまいります。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
① サービス実施計画が適切に策定されている。	a	二人の担当職員によるミニカンファレンスで直近の課題を把握し、養育会議等でアセスメント結果も踏まえて自立支援計画を策定しており、支援方針や長期目標のほか、子どもや家庭などの短期目標を掲げている。	常に子どもの最善の利益にたった計画を策定し、見直しを図ってまいります。
② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しが行われている。	a	自立支援計画に短期目標と課題、支援目標、支援内容・方法、評価内容・期日を明確にしており、保護者の意向や職員の意見、児童相談所との協議内容を踏まえて養育会議で評価・見直している。	

◆ 細目の評価結果（内容評価19項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
A-1 日常生活支援サービス			
(1) 援助の基本			
①子どもと愛着関係を築くように努めている。	a	基本方針の一つに、二人担当制によるきめ細かいふれ合いで愛着関係を築くことを掲げ、入所から退所まで一貫した養育体制で愛着関係づくりに努めている。 また、被虐待児等には少人数による小規模グループケアで情緒的な安定を図っており、今回はさらに少人数の2グループとしている。	全体の養育環境を小規模に整備し、職員との密なる関係により愛着を深めてまいります。
(2) 健康管理			
①一人ひとりの子どもの健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a	養育マニュアルに沿って毎日の子どもの健康状態を観察し、体調や投薬、食事等の状況が一目で把握できるよう工夫している。 また、嘱託医による乳幼児健診もあり、異常があれば状態の特徴を踏まえて適切に対処しており、必要に応じて近隣小児科や赤十字病院に受診している。	一人ひとりの健康管理を徹底し、少しの異変にも気づき、適切な対応を心がけてまいります。
②病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a	健康観察簿に毎日の健康状態を記録し、専門医による定期健診のほか、病・虚弱児等へのポータージ早期教育プログラムに基づき6つの発達領域毎に望ましい行動目標を掲げ、子どもの健康・発達状態を確認している。	
③乳幼児突然死症候群(SIDS)や窒息の予防策を講じている。	a	乳幼児突然死症候群の危険因子を把握し、うつ伏せにしないなどの徹底や15分毎の見回りにより呼吸チェックを行っている。 また、1歳未満児には新生児・乳児用無呼吸モニタ（ネオガード）を使用して発生予防に努めている。	今後もうつ伏せ寝を禁止し、常時無呼吸をチェックするネオガードの使用や、15分ごとのチェックをしてまいります。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(3) 睡眠環境等			
①子どもが十分な睡眠をとれるように工夫している。	a	養育マニュアルに沿い、年齢や子どもの状態に応じて子守歌や添い寝、あやしながら安心して眠れるよう根気よく支援しており、起床時も自然に目覚めれるよう配慮している。	快適な睡眠環境を整えるための工夫や、配慮に心がけてまいります。
②快適な睡眠環境を整えるように工夫している。	a	2時間毎の換気や空気清浄機の設置による温度・湿度の管理と明るさの調節、心地よいBGMなどで快適な環境づくりに努めている。 また、個別ベットのほか、転落防止のため床での臥床に変更するなど工夫している。	
③気候や場面、発達に応じた適切な衣類管理を行っている。	a	前回評価結果を受け、「衣類係事業計画」に沿って子どもの衣類をすべて個別化し、タンズも個別化して管理している。 また、毎日の洗濯や乾燥により清潔の保持に努めている。	より一層、個別化に向けた検討を重ねてまいります。
④快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a	養育マニュアルに沿い、低年齢児には声をかけスキンシップを図りながらの沐浴、浴槽に入浴する場合はグループ入浴とし、一般家庭と同様に男女の職員が交代で共に入浴している。 また、入浴後は一人ひとり別のタオルを使い、衛生面にも配慮している。	子どもの健康管理に配慮しながら、快適な入浴・沐浴を工夫してまいります。
(4) 食事			
①子どもに対して適切な授乳を行っている。	a	安全な調乳ガイドラインに沿って子ども一人ひとりに合わせて適温に調整し、抱っこして顔を見ながら、声をかけ安心して授乳できる環境づくりに努めている。 また、子どもの体調や発達段階に応じて授乳量や回数を調節している。	子ども一人ひとりに合わせた調乳、安心して授乳できる環境作りに努めてまいります。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②離乳食を進めるに際しては十分な配慮をしている。	a	<p>養育マニュアルに沿い、離乳食開始の初期、中期、後期に分け、段階的に回数や離乳食の状態、食べ方等の変化をつけている。</p> <p>また、固いものやすぐ飲み込む子には、頬の内側に置いて噛ませるよう工夫している。</p>	<p>子ども一人ひとりに合わせた食事の提供を工夫してまいります。</p>
③食事が美味しく楽しく食べられるよう工夫している。	a	<p>食事前のおもちゃの片づけを職員が共に行い、手遊びや絵本読みなどで落ち着いて食事に入れるよう工夫しており、職員も同じ食事を食べている。</p> <p>また、養育マニュアルに沿ってスプーンやフォーク、箸の使用やマナーを習慣化させるよう褒めたり声をかけながら楽しい雰囲気づくりに努めている。</p>	<p>「楽しい食事」をモットーに、雰囲気作りに心がけてまいります。</p>
④栄養管理に十分な注意が払われている。	a	<p>管理栄養士が3食とおやつのカロリー、栄養摂取に配慮した献立をたてている。</p> <p>また、アレルギー食にも配慮し、普通食と見た目が変わらないよう食材や調理方法を工夫している。</p>	<p>食事は発達の基礎であることを心がけ、バランスの良い献立、アレルギー対応食の提供を工夫し、栄養管理に努めてまいります。</p>
(5) 発達段階に応じた支援			
①子どもが排泄への意識を持てるように工夫している。	a	<p>養育マニュアルに沿って年齢や性別に応じたおむつ交換、排泄を促しており、排泄状況を健康観察簿に記載して時間誘導している。</p> <p>また、子どもと職員が1対1で関わる機会であるため、褒めることで排泄を意識させている。</p>	<p>子ども一人ひとりの発達状況や排せつリズムを把握しながら、自立に向け取り組んでまいります。</p>
②発達段階に応じて子どもが楽しく遊べるように工夫している。	a	<p>養育マニュアルに沿い、年齢に応じた感覚、運動、ルール、表現など様々な遊び方を実践し、それぞれに最適なおもちゃも分類されている。</p> <p>また、1年を通じて少しの時間でも外気にふれる機会をつくるよう心がけ、季節毎の遊びを取り入れている。</p>	<p>創意工夫し、充実した遊びを提供できるよう取り組んでまいります。</p>

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(6) 家族とのつながり			
①児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりができています。	a	基本方針の一つに、保護者と協力しながらの家庭復帰の促進を掲げており、家庭支援専門相談員を中心に保護者の悩みや相談に応じて意向を把握し、自立支援計画の策定にあたり児童相談所と協議しながら保護者との関係づくりに努めている。	「一緒に育てていく」ことを共有し、保護者の意向に傾聴することを心掛け、信頼関係を構築してまいります。
②保護者と子どもの愛着関係、養育意欲の形成を支援するように努力している。	a	子どもと保護者、乳児院、児童相談所の段階的な目標とプログラムを掲げた養育能力向上計画に基づき、自立支援計画に短期・長期目標を設定して支援している。 また、家庭通信や広報誌で子どもの様子を伝え、要望があれば一時帰宅や外出、外泊などで愛着関係の構築に努めている。	子どもの代弁者となり、保護者・関係機関との連携に努め計画を遂行してまいります。
③子どもと保護者に必要な心理的支援を行っている。	a	赤十字病院の臨床心理士による心理支援プログラムで子どもの発達経過、保護者の状況等を把握しており、これまでの養育困難ケースをファイル化し、家庭復帰に向けた養育・支援に生かしている。	心理士配置の義務化に伴い常勤体制となることから、一層支援の強化を図ってまいります。
A-2 利用者の尊重			
(1) 子どもの権利擁護			
①体罰が行われないうち徹底されている。	a	職員必携ハンドブックに虐待等の禁止条項と子どもの権利条約、養育マニュアルに児童憲章を明示しており、自己チェックリストによる振り返りや職員会議等で確認し合っている。	1日の終わりに、自己チェックリストで振り返りをし、次の養育に繋げてまいります。 又、お互いに注意し合える環境を作ってまいります。
②子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a	「大声を出さない」「待つ」ということを養育の基本姿勢としており、自己チェックリストでの評価結果を基に、クラス毎に職員間で話し合いながら不適切な対応がないよう努めている。	目的の一つにして、子どもの権利擁護の意識向上に努めてまいります。